第65号議案

議員の派遣について

地方自治法第100条第13項及び島本町議会会議規則第12 9条の規定により、次のとおり議員を派遣する。

令和 7 年 9 月 3 0 日提出

島本町議会議長 大久保たかゆき

大阪府北部地区議長会議員研修会

- (1) 目 的 議員活動に資する外部専門知識修養のため
- ② 研修内容 議員力・議会力の強化と地方議会の課題について
- (3)派遣場所 大阪府豊能郡豊能町(豊能町立西公民館)
- (4)期 間 令和 7 年11月11日
- (5)派遣議員 ナカジマ議員、大久保議員、すえおか議員、 月足議員、河上議員、東田議員、清水議員、 福嶋議員、山口議員、西山議員、中田議員、 永山議員、川嶋議員、野口議員